

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、利根川・江戸川流域においても、事前防災対策を進める必要があり、河川整備計画に位置づけられた以下の取り組みを実施していくことで、利根川本川の堤防が決壊し、当流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風と同規模の洪水に対して資産の集中する首都圏中枢部での越水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

## <江戸川区間>

### ■河川における対策

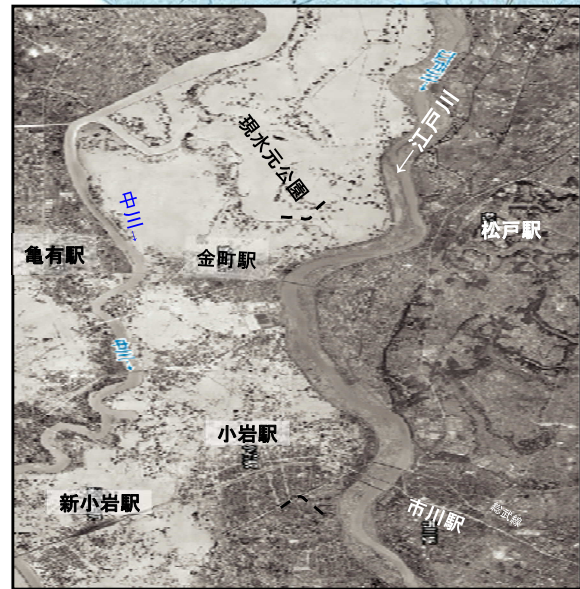
#### □ 対策内容

- 国：堤防整備、江戸川分派対策、河道掘削 等
- 県：堤防整備、河道掘削、樋門改築、調節池整備 等

### ■流域における対策

- ・雨水流出抑制施設の整備(校庭貯留、透水性舗装 等)
- ・条例等に基づく開発行為に対する流出抑制の指導、促進
- ・保水・遊水地域の保全、活用(自然地の保全 等)
- ・下水道における雨水貯留、排水施設の整備、耐水化
- ・公共施設の耐水化(電気設備の嵩上げ 等)
- ・高台、避難場所整備
- ・住宅移転、宅地嵩上げ 等

※今後、関係機関と連携し対策検討



<昭和22年9月カスリーン台風>

### ■ソフト対策

- ・水位計・監視カメラの設置
- ・マイ・タイムラインの作成
- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置・更新
- ・まるごとまちごとハザードマップの整備促進
- ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- ・プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進、避難訓練の実施
- ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※「直轄河川防衛対象氾濫区域図」を基に浸水範囲を作成したものである。  
 ※上図には危機管理対策等は含まれていない。